

## 生物多様性の保全・回復について

- ① 令和 5 年 3 月には約 10 年半ぶりに生物多様性国家戦略が改定された。新たな国家戦略では 2030 年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目指すことが明記された。知事も公約の中でネイチャーポジティブの推進を掲げており、本県としても現在の生物多様性戦略を早急に改定し、その決意と具体策を示す必要があると考えるが、知事のお考えは？
- ② 5 か年計画には、生物多様性の認知度を令和 8 年度までに 75%まで引き上げるという施策指標が示されていますが、令和 4 年度の認知度は令和 2 年度の 67.7%から 0.5 ポイント下がった 67.2%となっている。昨年度には情報発信、活動の核として生物多様性センターも設置された。取組は進めているが、認知度の大きな向上は図れていない状況を、環境部長はどう受け取られているのか？
- ③ 認知度向上に向けて、県としての新たな評価指標を作り、団体や企業などの環境保全活動の効果を具体的に数値で見える化し、認証していくことで、団体や企業の努力を伝える取組や、エスキューブの「ポイントをとめる」のページの中に生物多様性に係る項目を加え、ダイレクトに県民への理解、認知を高める取組を進める必要があると考えるが、環境部長のお考えは？

## ① 大野元裕 知事

私は、2050 年のカーボンニュートラル実現とともに、持続可能な社会の実現のため、ネイチャーポジティブに積極的に取り組んでいく所存である。

そこで、県では、令和 6 年度を始期とする埼玉県生物多様性保全戦略を策定するため 7 月には有識者などで構成される検討委員会を開催する予定。次期県戦略の策定に当たり、国家戦略同様、ネイチャーポジティブを戦略全体の目標として掲げることとしたい。

具体的には「30by30」の推進に向けて、官民連携の取組を県戦略で示すことを検討したい。また、ネイチャーポジティブ経済に移行することで、雇用創出やビジネスチャンスが見込めることから、その促進に関する取組も検討する。こうした視点を踏まえ、専門家や県民の皆様の御意見も伺いつつ、県戦略を策定し、生物多様性の保全・回復に取り組むたいと考えている。

## ② 細野正 環境部長

生物多様性は地球の持続可能性の土台であるとともに、人間の安全保障の根幹でもある。にもかかわらず、認知度が大きく向上していないことは憂慮すべきことであり、今までの取組の検証を行い、その改善を行うとともに、新たな取組の実施が必要であると真摯に受け止めている。

## ③ 細野正 環境部長

認知度を向上させるためには、単に「生物多様性」という言葉を広報しようとするのではなく、生物多様性が目指している社会や生物多様性を保全することの意義を分かりやすく丁寧に県民にお伝えしていくことが重要と考える。

企業の参画拡大を目指すポイントは、企業が持つ知見や技術等のリソースを活用するとともに、企業のネイチャーポジティブへの貢献度が見える化するところにあると思う。

多くの県民の方に、生物多様性に関する理解と認知を高めていただき、生物多様性の保全・回復が図れるようしっかり取り組んでいく。